

生活者ネットワーク 安田けいこの議会報告会

【R3 小金井市議会第4回定例会報告】

ふらりねっとカフェ

2022 1/9(日) 10:00
~ 12:00

vol.3

TOPICS

どうなる?!
新庁舎・新福祉社会館建設
いよいよ大詰め!
都市計画マスタープラン
推進しよう!
子どもの権利と社会参加
ほか

オンライン／会場ハイブリッド開催
お申込みいただいた方へご案内を送ります
koganei@seikatsusha.net

会場

ふらりねっと（小金井・生活者ネットワーク事務所）
前原町 3-40-1 スカイコーポラス 311-A
問 042-387-1068



同日開催!

0円ショップ

PM1:00～日没頃

前回大好評!!
不要品を大放出

主催：リユース推進市民の会

R3 第4回定例会

11/29 本会議

12/2,3,6,7 一般質問

12/8 議会運営委員会

12/9 厚生文教委員会

12/10 建設環境委員会

12/13 総務企画委員会

12/14 予算特別委員会

12/15 庁舎建設及び公共施設
マネジメント推進調査特別委員会

12/16 行財政改革推進調査特別委員会

12/17 基本構想審査特別委員会

12/20 広報協議会

12/21 全員協議会 (都市計画マスタープラン)

12/22 本会議

議会報告会 次第

開催日：2022年1月9日（日）
開始時間：10:00-（2時間程度予定）
主催：小金井・生活者ネットワーク

①ご挨拶：小金井生活者ネットワーク代表 田頭ゆうこ

②小金井市議会 令和3年 第4回定例会 報告

- ・新庁舎建設がストップ！7会派16議員の賛成により市長への決議を可決
- ・小金井市気候非常事態宣言を表明！環境教育の充実を宣言
- ・都市計画マスタープラン 優先整備路線についての記載は？
- ・3・4・11号線予定地の環境調査で、稀少な動植物を多数確認！

【安田の一般質問より】

- ・子どもの権利と社会参加について考えよう！

校則の見直しは子ども参加で／子どもたちの心と身体を守る「命の安全教室」を

- ・HPVワクチンの積極的勧奨再開へ。近隣市で副反応被害を確認。被接種者の追跡調査を！
- ・香害は健康被害という認識のもと、周知啓発をひろげよう

③今後注目のトピックス（閉会中の委員会及び令和4年第1回定例会）

- ・玉川上水の名勝小金井桜復活プロジェクトに関する陳情書／前原3丁目大規模宅地開発に関する陳情書／小金井市の事業や後援を適切に行うことを求める陳情書／公立保育園を存続させ、今後のあり方の検討を求める陳情書／子どもオンブズパーソン設置条例 ほか

④ フリートーク

7 会派 16 議員が新庁舎建設に関して再検討を求める決議

賛成 16: 自民 (5) 公明 (3) 共産 (3) こがおも (2) カエル (1) 情報公開 (1)、元気 (1)

反対 6: みらい (3) 市民会議 (1)、緑つながる (1)、生活者ネットワーク (1)

抜本的コストダウン

← 設計変更が必要

小金井市中期財政計画

← 財政調整基金残高わずか

庁舎等建設の時期

← 3 年後に清掃関連施設
が移設

新庁舎及び（仮称）新福祉会館建設に関して、西岡市長に誠実な対応を
求める決議

本年11月16日、西岡市長は、小金井市中期財政計画（案）を市議会に提示した。その内容は、新庁舎及び（仮称）新福祉会館建設（以下「庁舎等建設」という。）の費用は、総額123億円に増額され、当初計画から12億円も膨らむものであり、このまま庁舎等建設に突き進んだ場合、令和7年度末に財政調整基金残高が8億3,000万円にまで落ち込むという深刻な内容であった。これは、かつての「危機的財政状況」の際よりも厳しい状況である。翌11月17日、市財政を憂慮する、市議会の3分の2を占める7党派16議員が「市民と議会の理解を得るまでの間、庁舎等建設に係る建築確認申請は行わないこと」を西岡市長に緊急に申し入れた。

これを受けて、12月17日、西岡市長は、庁舎等建設に関して、「議会のご理解を得ながら進めていかなければならない事業であることから、建築確認申請はまだ行わず、建設工事に係る予算は第1回定例会には提出しないこととして、改めて、予算提出ができるよう検討するお時間を頂きたいと存じます。今後の予定につきましては、適切な時期にお示しいたします」との方針を表明した。これは、庁舎等建設の延期を表明したものである。

新型コロナウイルス感染症の影響が出始めて以降、市議会は、西岡市長に対し、庁舎等建設が市民生活や市財政に与える悪影響に対する懸念を繰り返し表明すると同時に、庁舎等建設の基礎的与条件の見直しを含めて抜本的コストダウンを図ることなどを都合6回に及ぶ議会決議で強く求めてきた。

しかし、西岡市長は、それらの議会決議に対して誠意ある対応をして来なかった。今般、庁舎等建設の延期表明という事態を招いた責任は、市議会多数の声に耳を傾けて来なかった西岡市長の政治姿勢にあることは明白である。

市議会議員は、全員が庁舎等建設を進めるべきとの考え方に立っている。一方、市の財政状況から見て過大なコストをかけての庁舎等建設で、市財政がひっ迫し、他の市民サービスへの深刻な影響が生じることは許されるものではない。

よって、小金井市議会は、西岡市長に対し、小金井市中期財政計画（案）、庁舎等建設の時期、抜本的コストダウンなどの再検討について誠実な対応を求めるものである。

以上、決議する。

11/16 全員協議会で示された 新庁舎等建設費用

当初 84.4 億円

→ 90.7 億円

浸水対策費用、建築資材の高騰

今後、公共施設の建替等があり財政に不安

市長発言

〈12/17〉 抜本的な見直しは避けるべきだが議会の理解は必要。建築確認申請手続きは行わず建設にかかる予算は第1定例会には提出しない。

〈12/20〉 中期財政計画についてどのような対応が必要かお時間をいただきたく、1月下旬までには（議員の）皆さんにご相談させていただきたい

小金井市気候非常事態宣言を表明！環境教育の充実を宣言

教育長と市長の連名

「微力でもできることを」
“ハチドリプロジェクト”に
取り組むことを教育長が表明

多摩地区では多摩市、武蔵野市、調布市、
府中市、国立市、狛江市が
2050年二酸化炭素排出実質ゼロを宣言

写真：今年度、四小の6年生が森林学習に取り組み、12月に三楽公園等の樹木に各自手作りの銘板を取り付けた



小金井市気候非常事態宣言

～2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～

近年、世界各地で熱波や干ばつ、大規模な森林火災など、地球温暖化による異常気象が頻発しています。日本各地でも、猛暑や熱帯夜の増加、記録的な集中豪雨や強大化した台風による崖崩れや洪水など、甚大な被害が発生しており、このまま温暖化が進行すると、私たちの市民生活に多大な影響が出ることが予想されています。気候変動による気象災害は極めて深刻で身近に迫った脅威であり、私たちの生存基盤を揺るがす、まさに「気候危機」です。

この危機的状況を脱するために、2015年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、2021年8月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価報告書で「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と発表され、この危機的状況は、私たちの日々の行動が引き起こしているものであることが明確になりました。

今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要です。

そして、そのような行動に自ら積極的に取り組もうとする気持ちや姿勢を、大人だけでなく幼い頃から醸成するために「環境教育」の充実にも注力していきます。

小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会、事業者等が協働し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態であることを宣言します。

令和4（2022）年1月1日

小金井市長

西岡真一郎

小金井市教育委員会
教育長

大熊雅士



環境教育を推進する一方で…



減少していく緑地

国分寺崖線にかかる約1haの生産緑地が大規模宅地開発

3・4・11号線予定地の環境調査で、稀少な動植物を多数確認！

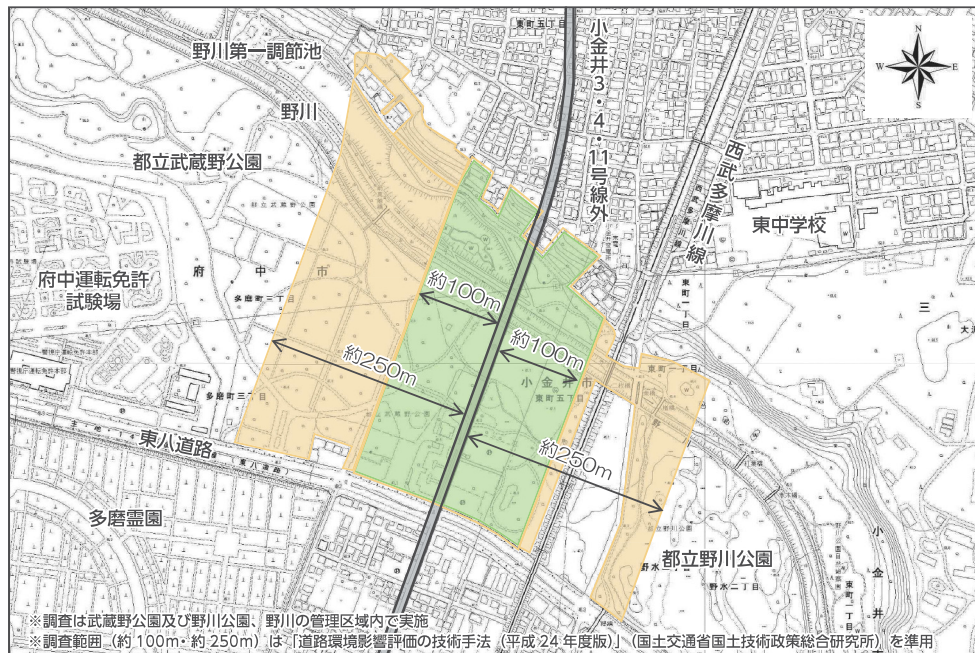
小金井3・4・11だより 2021年11月発行

東京都建設局が整備に向け検討している小金井都市計画道路3・4・11号線外※は、自然が多く残っている地域を通過することから、昨年秋より、計画道路周辺における動物や植物の生息・生育状況を把握することを目的に環境調査を実施しました。

この度、調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。

なお、本路線は、東京都環境影響評価条例に基づいた環境影響評価手続きの対象ではありませんが、条例に準じた調査を実施しています。※小金井3・4・11号線及び府中3・4・16号線

調査範囲



凡例

- 計画道路
- 植物調査範囲
- 動物調査範囲

※小金井3・4・11号線外の整備に当たっては、様々な意見等が寄せられていることから、東京都では、これまで、市民の皆様との意見交換会や説明会、オープンハウスを開催してきました。

これらの詳しい情報や市民の皆様から寄せられた意見等については、下記の北多摩南部建設事務所のホームページの『お知らせ』に掲載しています。

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/kitanan/index.html>

問合せ先 東京都 北多摩南部建設事務所 工事第一課 TEL 042-330-1836
東京都 建設局 道路建設部 計画課 TEL 03-5320-5323



○調査期間

令和2年11月から令和3年8月まで（春季、夏季、秋季、冬季で実施）

○調査方法

- ①植物（直接観察）
- ②哺乳類（フィールドサイン法、トラップ法）
- ③鳥類（ラインセンサス法、定点観測）
- ④両生類・爬虫類（直接観察）
- ⑤魚類（投げ網等による捕獲）
- ⑥底生動物（タモ網等による採集）
- ⑦昆虫類（ビーティング法、スウィーピング法、ライトトラップ法等）

※調査方法は「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所）を準用

○調査結果

植物493種、動物549種が確認されました。

（哺乳類3目4科4種、鳥類10目25科35種、両生類・爬虫類3目7科8種、昆虫類14目136科425種、魚類3目4科11種、底生動物18目37科66種）
この内、保護上重要な野生生物種として次の動植物が見つっています。

	「環境省レッドリスト2020」掲載種	「東京都の保護上重要な野生生物種2020（北多摩、多摩部）」掲載種
植物	カワジシャ、キンラン、ミクリ	ウキヤガラ、カワヂシャ、キンラン、ササバギンラン、ナツノハナワラビ、ニリンソウ、ノカンゾウ、ミクリ、ミコシガヤ ※植栽されたものを除く
哺乳類	-	-
鳥類	オオタカ	イカル、オオタカ、オナガ、カワセミ、クイナ、センダイムシクイ、モズ
両生類	-	アオダイショウ、ヒガシニホトカゲ、ヒキガエル、ニホンカナヘビ、ニホンヤモリ
爬虫類	-	-
魚類	ドジョウ類、ミナミメダカ	オイカワ、ドジョウ類、ヒガシマドジョウ、フナ類、ミナミメダカ
昆虫類	エノキカイガラキジラミ、モンズメバチ	ウバタマムシ、オオアメンボ、トラフカマキリ、ハグロトンボ、ハラビロトンボ、ヒオドシチョウ、リスアカネ
底生動物	ナガオカモノアラガイ	スジエビ、ナガオカモノアラガイ



キンラン



イカル



リスアカネ



ヒガシマドジョウ

今、東京都が行っていること

東京都は、小金井3・4・11号線外の整備に当たり、これまで環境調査（動植物）や地質調査を実施しており、現在、地下水調査を実施しています。また、本路線周辺で実施している「武蔵野公園生物多様性保全利用計画」の検討や「野川第一・第二調節池地区自然再生事業」とも連携し、情報を共有しています。

今後、それらの結果を基に、必要な保全対策の検討を実施するとともに、自然環境や景観に配慮しながら道路構造等の検討を進めていきます。

※本調査に関する詳しい情報は、別途、北多摩南部建設事務所のホームページに掲載する予定です。

国分寺崖線を分断する優先整備路線について、社会情勢を踏まえ 抜本的に見直すことを求める意見書 が可決！案文はネットが作成

賛成 12

(共産 / みらい / こがおも / 緑 / 情報公開 / カエル / ネット)

反対 10

(自民 / 公明 / 市民会議 / 元気)



写真：12月1日、環境調査会社の専門家と共に
3・4・11号線現地視察

小金井市議会は東京都に対し、道路整備を前提とした内容の「小金井3・4・11だより」について、今後発行しないことを求め、2021年4月に意見書を送付したにもかかわらず、東京都は同年11月、市内に全戸配布した。市民に対し、再び道路整備を前提とした情報提供が行われたことは誠に遺憾である。

「小金井3・4・11だより」には、2020年11月から2021年8月までに実施した環境概況調査で確認された保護上重要な野生生物種として、環境省レッドリスト2020掲載種は9種類、東京都の保護上重要な野生生物種の掲載種は35種類が記載されている。この調査結果を基に東京都は、「必要な保全対策の検討を実施するとともに、自然環境や景観に配慮しながら道路構造等の検討を進めていく」としており、調査結果によって建設の是非を検討する意向は微塵も感じられない。このような道路建設ありきの環境概況調査は容認できない。

11月18日に行われた都議会環境・建設委員会で建設局は、国分寺崖線を分断する優先整備路線2路線について、オープンハウスの開催や「小金井3・4・11だより」の発行は、「小金井市からの意見書等も踏まえ実施しており、引き続き、オープンハウスを開催するなど、丁寧な対応と周知をまいります。」と答弁したが、これまで小金井市議会が求めてきたのは道路の必要性の見直し及び建設の是非について意見交換できる場の開催であり、建設を前提とした対応と周知ではない。市議会の願意を理解した対応を強く求める。

今、世界は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、人々の活動は引き続き制限されることが予想される。人口密度の高い都市生活を送る都民にとって、身近な自然環境はかけがえのないものであり、人間の活動が地球温暖化を招いていることは疑う余地がないとされる今、その価値は更に見直されるべきである。このような社会情勢の中、長期的視点に立って建設の是非そのものを問うことは時代の要請であり、東京都は真摯に向き合うべきである。

よって、小金井市議会は、東京都に対し、優先整備路線2路線について、昨今の社会情勢を踏まえて抜本的な見直しを行うことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年 月 日

東京都知事様

小金井市議会議長 鈴木成夫



小金井市都市計画マスタープラン素案

パブリックコメントを送ろう!!



はけと野川を分断する
都市計画道路にNO!!

まちの将来像を示すとても大事な計画「小金井市都市計画マスタープラン」に都市計画道路のことがどう書かれるかがとても重要です。これまでの経緯や市長発言「**市民が望まない道路は作らせない**」をふまえた明確な表現が必須です。文案では「**今後、長期間にわたり事業化する時期が未定の（中略）幹線道路については、（中略）見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて、市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します**」としています。ぜひご意見を送ってください!!

優先整備路線2路線の見直しを明確に表現してほしい!

(3・4・1号線、3・4・11号線)

11月末公表の都の環境調査では稀少な動植物が多数確認されました。

多様な生物が生息する国分寺崖線の自然環境を壊さないで!

優先整備路線についてはP27のコラム欄でこれまでの経緯を記したHPに誘導するという構成です

五日市街道の拡幅について「都に整備推進を要望する」とされています。

多くの世帯を立ち退かせてまで、五日市街道の拡幅が必要なのか?

(3・1・6号線)

募集期間：2021年12月15日～
2022年1月21日(金)まで

ぜひ、ひと言だけでも
ご意見を出してください



対象：小金井市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所もしくは事業所を有する法人又はその他の団体

提出・問合せ先：小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

☎ 042-387-9859 FAX 042-386-2619

メール：s060199@koganei-shi.jp

詳細は市のHPで



発行：はけの自然と文化をまもる会 <http://hake-bun.blogspot.com/> ✉ hakebun@gmail.com

(1) 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備

① 都市計画道路の整備方針

・東京都及び関係市と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み・着手路線との連続性、道路ネットワークの形成及び自然環境・景観などの保全を勘案して、必要な道路整備を計画的に進めます。

・**今後、長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して都市計画道路の検証を行い、見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて、市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します。**

●広域幹線道路の整備

・東京都内の広域交通を処理し、市の外周を形成する都市計画道路（五日市街道、東八道路、新小金井街道）を広域幹線道路と位置付けます。

・広域幹線道路は、広域的な人・モノの流れを円滑にするとともに、延焼遮断帯の形成、緊急物資の輸送、災害廃棄物処理の迅速化など広域的な防災性の向上及び良好な市街地環境形成の効果が期待できることから、未完成区間については、**東京都に整備推進を要望します。**

・事業を進めるに当たっては、適切な情報提供、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うとともに、自然環境・景観などに配慮することを要望します。

・安全で快適に移動できる歩行空間及び自転車利用環境を形成することを要望します。

都市計画道路3・1・6号線（東京立川線）【五日市街道】

都市計画道路3・2・2号線（東京八王子線）【東八道路】

都市計画道路3・4・7号線（府中清瀬線）【新小金井街道】

●幹線道路の整備

・広域幹線道路とともに本市の骨格を形成し、主に地域の交通を処理する広域幹線道路以外の都市計画道路を幹線道路と位置付けます。

・幹線道路は、円滑に地域交通を処理するとともに、延焼遮断帯の形成、避難場所へのアクセス性向上など地域の防災性の向上及び通過交通のない安全で暮らしやすい生活空間形成の効果が期待されることから、未完成区間については、必要な道路整備を計画的に推進します。なお、東京都が事業を行う路線については、丁寧な対応を東京都に要望します。

・事業を進めるに当たっては、適切な情報提供、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うとともに、自然環境・景観などに配慮します。

・安全で快適に移動できる歩行空間及び自転車利用環境の形成を進めます。

都市計画道路3・4・1号線（三鷹国分寺線）【連雀通りなど】

都市計画道路3・4・3号線（新小金井貫井線）【連雀通りなど】

都市計画道路3・4・4号線（小金井日野駅線）【行幸通り】

都市計画道路3・4・8号線（新小金井久留米線）

都市計画道路3・4・9号線（東小金井駅北口線）【梶野通り】

都市計画道路3・4・10号線（東小金井駅南口線）【くりやま通りなど】

都市計画道路3・4・11号線（府中東小金井線）【東大通りなど】

都市計画道路3・4・12号線（多磨墓地小金井公園線）【緑中央通りなど】

都市計画道路3・4・14号線（小金井駅前原線）【小金井街道など】

都市計画道路3・4・15号線（府中国分寺線）

都市計画道路3・4・16号線（東小金井駅北口東西線）【地蔵通りなど】

優先整備路線

子どもの権利と社会参加について考えよう

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

子どもがそれぞれの個性を伸ばし、自分らしく成長するために、ゆたかな経験や仲間との交流を通して、自分と相手の個性を相互に尊重することを学ぶ必要があります。行政、家庭、学校、地域が連携しながら、子どもが様々な体験の機会を得たり、社会の一員としての関わりを経験できるように、取り組みます。

2-1.子どもの意思を尊重し、社会参加できる機会を提供します

著しい社会変化の中、予測困難な未来を生きる子どもたちに必要なのは、能動的に考え、行動できる原動力となる自分への自信です。子どもは自分に関係のあることがらについて、参加して自由に意見を表すことができる権利があります。社会の中で自分の意見が尊重され存在が認められることで、積極的に挑戦しようという自信が身につきます。自分で考え、あるいは行動したことが現実に反映された体験は貴重です。子どもの意見表明の場やボランティア活動を通して、社会参加や意見反映の機会を提供します。

□事業の取組内容・目標

	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画(年度)								
				H30	R2	R3	R4	R5	R6				
1	児童館における意見箱の設置 (児童青少年課)	子どもの考え方や意見を表明できる場を作り、尊重する。児童館内に意見箱の設置や児童館事業の実施。意見表明の場として各学校生徒会による意見交換会を実施する。	意見箱への投書数(通)	208	漸増								
2	じどうかんフェスティバル (児童青少年課)		子どもの意見を反映した「じどうかんフェスティバル」の実施	実施	継続								
3	各種計画策定や事業実施時における子どもの意見聴取 (各課)		各種計画策定や事業実施時における子どもの意見聴取実施	検討	実施	拡充							
4	中学校生徒会による意見交換会 (指導室)		中学校生徒会による意見交換会の実施	実施	継続								
5	ボランティア活動への参加 (児童青少年課) 同(指導室)		中・高校生ボランティアの参加を得る。また、ボランティア活動に参加しやすい環境を整え、子どもの参加意欲を高める。	中・高校生ボランティア登録・参加者数(人)	747	漸増							
			ボランティアカードの小学校5・6年生及び中学生への配布	実施	継続								

のびゆく子どもプランに事業として掲載された
各種計画策定や事業実施時における子どもの意見聴取



川崎市子ども会議 WELCOME TO KAWAKO

川崎市子ども会議とは
この会議では小学4年生から高校3年生までの児童が川崎市を子どものカブより良くしていくために、話し合いやフィールドワークなどの活動をしています。今年度は川崎の人々をより幸せにしていくために活動するKawappy、川崎の小中学生がより楽しく学べることを目指すEduvari、社会貢献について考えるチームの3つに分かれての活動となる予定です。

活動場所: 夢パーク川崎市子ども会議室
日程: 第1、3日曜日
※会費無料、交通費、昼食費は補助

楽しい、川崎をより良くできるし、一石二鳥

メンバーと仲が深まる! 会議が楽しい!

ぜひ一緒に活動しましょう 連絡待ってます

担当: 川崎市教育委員会 生涯学習推進課 川崎市子ども会議事務局
TEL: 044-200-3565 FAX: 044-200-3950
Mail: 88syogai@city.kawasaki.jp

川崎市子ども会議委員募集チラシ

HPV ワクチン接種の積極的勧奨再開

HPV ワクチン薬害起訴全国原告団・弁護団 会見 2021.11.12
東京起訴原告 望月瑠奈さんの発言全文

今日山梨から電車で東京に向かっている途中に、たまたま保存されていた高校卒業時に書いた両親への手紙の下書きが出てきました。4年前の私が書いた手紙です。

高校1年生の夏に歩けなくなってしまい、高校3年間障害を抱えながら過ごし、普通とはかけはなれた高校生活を送った私ですが、その手紙には、「治療法がきっと見つかる」と信じて」と、とても前向きに書いてありました。

当時の私は治療法がすぐでてくると心から信じていたのです。ですが、実際のところ4年前の症状と変わらない症状で今も生活しています。

たった4年じゃ何も変わらないよと思う方もいるかもしれませんが、今すぐにでも痛みのない生活、障害のない生活を望んでいる私にとっては、4年はとても長い月日です。

当時の私は治療法を早く見つけてほしいという一心で、勉強会を開き被害を知ってもらったり、メディアを通して全国にこの被害を広めたり、高校生なりにがんばっていました。直接議員さんにお話したり、時には厚生労働大臣と直接お話したりしました。

厚生労働大臣とお話する機会をはじめていただき、被害者に寄り添って行きたいという言葉が厚生労働大臣の口から直接聞いたときには、「やっと助けてもらえる」と心からうれしく思いました。

ですが、それから寄り添ってもらっているなど感じたことは一度もありません。

助かったなど思ったことも一度もありません

そしてまた本日、HPV ワクチンの積極的勧奨再開が決定したということを知り、あらためて私たち被害者のことを心から見ていないなど実感しました。

私はこの被害について考えるのは、あまり好きではありません。今までのことを考えると、悲しくて涙が止まらないからです。

これ以上、思い出すのを悲しむ過去の時間を長くさせないでください。



HPV ワクチン薬害訴訟全国弁護団 ホームページより

「香害」について周知を広げよう

あなたの**香り**だいじょうぶ？

周りの人を思いやり正しく使いましょう

- 洗剤や柔軟剤などの香りに含まれる化学物質により、頭痛や咳などを引き起こして苦しんでいる人がいます。
- 香りの感じ方には個人差があるため、周囲に配慮しましょう。

草加市 詳しくはこちら

草加市のポスター
香害は健康被害ということが伝わりやすい

「いいにおい」で、**具合が悪くなる??**

最近、「いいにおい」の商品が多く売られています。そのなかでも、洗濯で使用する柔軟剤や上剤のにおいが原因で、体調が悪くなる場合があります。そのほかにも、ラベンダーなどの香り成分が、ぜんそく発作のきっかけになることもあります。

殺菌剤 洗濯洗剤 柔軟剤 洗剤 芳香剤 アロマオイル

においは空気中にたどる化学物質のつづ

私たちは化学物質のつづを鼻から吸い込むとおもいます。においの強い商品ほど、多くの化学物質のつづが、空気中にふわふわとたどっていきます。いいにおいと感じる人もいれば、体調により具合が悪くなる人もいます。また、室内の空気中に化学物質のつづがたかざると、シックハウス症候群の原因となることもあります。

シックハウス症候群となる化学物質の発生源

世田谷保健所 生活健康 生活環境衛生
TEL 03 (5432) 2903

世田谷区の子ども向けポスター
香りだけでなく、化学物質過敏症やシックハウス症候群についても説明している

その**香り**
困っている人がいるかも？

殺菌剤 洗剤 柔軟剤 香水 制汗剤 芳香剤

自分にとって快適な香りでも、不快に感じる人がいることをご理解ください。

香りの強さの感じ方には個人差があります。
使用量の目安などを参考に、周囲の方にも配慮いただきながらお使い下さい。

消費者庁 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 環境省

5省庁連名のポスター
今年8月に日本消費者連盟の要請により、5省庁（消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省）が連名で作成

今後注目のトピックス（閉会中の委員会及び令和4年第1回定例会）

- ・ 玉川上水の名勝小金井桜復活プロジェクトに関する陳情書
- ・ 前原3丁目大規模宅地開発に関する陳情書
- ・ 小金井市の事業や後援を適切に行うことを求める陳情書
- ・ 公立保育園を存続させ、今後のあり方の検討を求める陳情書
- ・ 子どもオンブズパーソン設置条例 など

参考資料

前原3丁目大規模宅地開発 (56戸)

土地利用面積区分表

種別	地積	割合	備考	将来管理者
宅地	6,809.80 m ²	72.24 %	56区画	小金井市
新設道路①	1,129.36 m ²	11.98 %	幅員6.0m、市帰属	小金井市
新設道路②	744.04 m ²	7.89 %	幅員6.0m、5.0m	事業者
道路後退部①	87.71 m ²	0.93 %	市帰属	小金井市
道路後退部②	44.94 m ²	0.48 %	市帰属	小金井市
道路後退部③	18.67 m ²	0.20 %	市帰属	小金井市
公園	565.73 m ²	6.00 %	1箇所	小金井市
擁壁用地①	10.67 m ²	0.11 %	市帰属	小金井市
擁壁用地②	15.93 m ²	0.17 %		事業者
合計	9,426.85 m ²	100.00 %		



凡例

開発区域	→
宅地割境界線	→
宅地番号	1
宅地面積	100.00m ²
計画地盤高	FH=10.00
地盤高	数値(10) 斜線(19.00)
カーポート(平置き)	□
カーポート(地下式)	□
擁壁	□
階段	□

閉会中の委員会等	1月	27 (木)	広報協議会 13:00-
		28 (金)	基本構想審査特別委員会 9:00-
		31 (月)	建設環境委員会 10:00-
2月	2月	1 (火)	総務企画委員会 10:00-
		3 (木)	全員協議会 (コロナ) 9:00-
		7 (月)	厚生文教委員会 10:00-
		14 (月)	議会運営委員会 10:00-

令和4年第1回定例議会は
2月17日～3月24日 (予定)

2月20日は日曜議会 !!
10:00 開始 安田の質疑は16:45～(見込)



政治は暮らしを良くする道具です ご意見をお寄せください

<https://yasuda.seikatsusha.me>

ご清聴ありがとうございました

写真：80 階段上からのぞむ富士山 (1月7日)

市議会報告会

1/28 (金)

19:00-21:00

小金井 宮地楽器ホール
小ホール